

# 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1： 男性の子育て目的の休暇取得について積極的に取り組み、期間内に 2 名以上の男性育児休業取得につなげる。

<対策>

- 各年 5月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる全社員への周知
- 各年 6月～ 以降毎月、月末会議において取得該当者の報告を行うとともに、取得予定時期及び該当者の仕事のフォロー体制を検討。また、取得定着化策を検討し実施。

目標 2： 年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- 各年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 各年 6月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめるなどによる取得促進のための取組の開始